(日本産業規格A4)

年 月 日

財務(支)局長 殿

 登 録 番 号
 第 号

 (郵便番号 -)

 住 所

 電話番号() -

商号又は名称代表者の氏名

(法人等の場合は、代表者又は管理人の氏名)

登録事項変更届出書

下記の事項について変更しましたので、保険業法第290条第1項第1号の規定により届け出ます。

なお、同法第289条第1項第1号から第5号まで、第7号、第8号(同項第6号に係る部分を除く。)、第9号(同項第6号に係る部分を除く。)又は第10号のいずれにも該当しておりません。

変更年月日	変更事項	変	更	内	容	備考
	多 义 · 事 · 保	変 更	後	変 更	前] VIII →

(記載上の注意)

- 1. 登録申請書の第2面以降に係る変更届出書については、当該変更事項を修正した新たな頁を添付すること。
- 2. 法第287条第1項の登録申請書又は法第290条第1項の規定若しくは第220条第1項第 1号の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これら の書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該 旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。